

事務事業評価シート

評価実施年度：平成29年度

上位の施策名称	施策I-2-2 県産品の販路開拓・拡大の支援
---------	---------------------------

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	木材振興室長 日下淳一	電話番号	0852-22-5156
----------	-------------	------	--------------

事務事業の名称	木材生産流通対策事業		
目的	(1) 対象	木材加工事業体、県民	
	(2) 意図	県産木材の需要拡大と販路拡大のため、県内県外の需給動向、木材輸入の見通し、住宅の建築動向などを調査して、事業体に対して専門的な情報を提供する。併せて、消費者である住宅等の施主に対して県産木材をPRする。	
事業概要	県内加工の木材製品の生産・出荷が拡大するよう、利用事例PRによる需要拡大、県外での販路拡大の取り組みを行う		

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名 県外への木材製品出荷量 (KPI)	目標値	12.0	13.0	14.0	14.5	15.0	千㎡
		取組目標値						
	式・定義 島根県調査 (製材品出荷量)	実績値	12.0	14.6				
		達成率	100.0	112.4	-	-	-	%
2	指標名	目標値						
		取組目標値						
	式・定義	実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費 (b) (千円)	3,602	677
うち一般財源 (千円)	3,602	677

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	③改善策を検討中
---------------------	----------

5. 評価時点での現状 (客観的事実・データなどに基づいた現状)

平成24年度以降、24の木材加工施設で規模拡大や質の高い製品加工のための新たな施設を導入した。製材工場では、大消費地のニーズを踏まえた製品づくりにシフトしつつあり、県外への木材製品出荷が増加するなど、展示会への出展等による県外販路開拓の取り組みや県が大阪事務所へ販路開拓の担当職員を配置した効果が現れてきている。

	H23	H27	H28
県外への木材製品出荷量	8千㎡	12千㎡	14.6千㎡

6. 成果があったこと (改善されたこと)

平成24年度に県も参画して設立した木材製品県外出荷しまね事業体連合は、大阪、名古屋、東京等での展示・商談会に出展することで認知度を向上させ、県外への木材製品の出荷量を伸ばした。

この間、出荷先のニーズに応じて質の高い製品づくりに積極的に取り組んでいる。

7. まだ残っている課題 (現状の何をどのように変更する必要があるのか)

①困っている「状況」

島根県の木材製品の認知度は向上したが、安定的・継続的な取引に至らないケースもある。海外輸出の意向を持つ製材工場もあるが、実際の輸出に結び付いていない。

②困っている状況が発生している「原因」

展示・商談会では多数の実需者にPRできるが、製材品の生産体制が十分でないため、納期や量が一定しない引き合いも多い。

製材品の一定の品質を保証するJAS認定を取得していない事業者がある。

海外輸出は、商談の機会に限られるうえ、相手先の信用や費用面でのリスクが大きい。

③原因を解消するための「課題」

製材工場と実需者の個別マッチングの機会をつくる必要がある。

JAS認定の取得は、事業体にとって取得・維持の経費が負担となっており支援が必要である。

製材工場間の連携による供給体制の整備が必要である。

8. 今後の方向性 (課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方)

高品質化 (人工乾燥、JAS取得)、高付加価値化 (不燃処理、プレカット、防腐処理、特殊加工) を促進し、質の面を強化し製品の競争力を高めるため、各種の助成制度を活用し支援していく。

今後とも県外出荷を拡大するため、展示・商談会への出展により大消費地の実需者とのマッチングを支援する。

海外輸出については、関係先 (大阪事務所、商工労働部等) と連携して商談の機会の確保に努める。

県内唯一の出雲木材市場の製品流通機能を最大限生かし、在庫やバラツキがある納期や量への対応を強化する。